

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（6）」

2. 日時：令和2年3月2日（月） 16時00分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

塚部管理官補佐、島田廃止措置係長

長官官房技術基盤グループ システム安全研究部門

小嶋主任技術研究調査官

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

第一保全部 建築（第二）グループ チームリーダー 他2名

本社 原子力設備管理部 課長 他3名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、令和元年9月26日に提出された、柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請書（2号炉の長期保守管理方針の追加）に関して、資料に基づき、コンクリート及び鉄骨構造物の高経年化技術評価に関する説明があった。

原子力規制庁は、東京電力からの説明を受け、地下水を起因としたコンクリートの劣化評価のまとめについて、説明としては理解したものの全体の表記と不整合がないよう資料をまとめるように伝えた。

東京電力から、資料を再度校閲し、不整合がない資料に修正する旨、回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（コンクリート及び鉄骨構造物）補足説明資料

以上